

第1回佐呂間町議会定例会 第4号

令和2年3月11日（水曜日）

○議事日程

議長諸般の報告

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議案第 1号 令和2年度佐呂間町一般会計予算
(第1回定例会 令和2年3月6日付託 予算特別委員会報告)
- 3 議案第 2号 令和2年度佐呂間町簡易水道特別会計予算
(第1回定例会 令和2年3月6日付託 予算特別委員会報告)
- 4 議案第 3号 令和2年度佐呂間町国民健康保険特別会計予算
(第1回定例会 令和2年3月6日付託 予算特別委員会報告)
- 5 議案第 4号 令和2年度佐呂間町公共下水道特別会計予算
(第1回定例会 令和2年3月6日付託 予算特別委員会報告)
- 6 議案第 5号 令和2年度佐呂間町介護保険特別会計予算
(第1回定例会 令和2年3月6日付託 予算特別委員会報告)
- 7 議案第 6号 令和2年度佐呂間町介護サービス事業特別会計予算
(第1回定例会 令和2年3月6日付託 予算特別委員会報告)
- 8 議案第 7号 令和2年度佐呂間町後期高齢者医療特別会計予算
(第1回定例会 令和2年3月6日付託 予算特別委員会報告)
- 9 議案第29号 令和元年度佐呂間町一般会計補正予算（第6号）
- 10 同意第 1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 11 同意第 2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 12 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 13 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 14 決議案第1号 「民族共生の未来を切り開く」決議について
- 15 議員の旅行の承認について
- 16 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件

○出席議員（9名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 山内 一弘 君 | 2番 高橋 紀久 君 |
| 3番 船木 司 君 | 4番 土田 剛 君 |
| 6番 加賀屋 修 君 | 7番 佐藤 昭男 君 |

8番 但木早苗君
10番 吉野正剛君

9番 三田真美君

○欠席議員（1名）

5番 小松正義君

○出席説明員

町長	川根章夫君
副町長	斉藤裕美君
会計管理者	安藤雅之君
総務課長	深尾毅君
総務課長補佐	渡部りよ子君
企画財政課長	玉井伸一君
企画財政課長補佐	兼平茂雄君
町民課長	中村直樹君
保健福祉課長	武田温友君
保健福祉課参事	斎藤博君
農務課長	安藤誠司君
経済課長	菊地秀喜君
経済課参事	林洋樹君
建設課長	桑島孝之君
建設課参事	鶴田俊洋君
愛の園園長	片岡満之君
保育所長	大谷昭文君
教育長	仲川倫則君
管理課長兼 学校給食 センター所長	谷口義春君
社会教育課長兼 武道館・温水 プール館長兼 図書館長	久米修一君
農委事務局長	安藤誠司君

○出席事務局職員

事務局長 鈴木英樹君

庶務係長 飯田篤史君

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（吉野正剛君） ただいまの出席議員は9名です。
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

- 議長（吉野正剛君） この際、諸般の報告を行います。
事務局長。
- 議会事務局長（鈴木英樹君） 諸般の報告をいたします。
本日の欠席及び遅参届出等の議員は、5番、小松議員より欠席する旨の届出がありました。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
本定例会に追加された議件は、理事者よりの提出案件、議案1件、議会よりの提出案件、
報告1件、決議案1件です。
休会中の議会の動向につきましては、別紙お手元に配付のとおりです。
以上です。
- 議長（吉野正剛君） これで諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（吉野正剛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、3番、船木議員、4番、土田議員を指名します。

◎日程第2 議案第1号ないし日程第8 議案第7号

- 議長（吉野正剛君） 日程第2、議案第1号 令和2年度佐呂間町一般会計予算、日程第3、議案第2号 令和2年度佐呂間町簡易水道特別会計予算、日程第4、議案第3号 令和2年度佐呂間町国民健康保険特別会計予算、日程第5、議案第4号 令和2年度佐呂間町公共下水道特別会計予算、日程第6、議案第5号 令和2年度佐呂間町介護保険特別会計予算、日程第7、議案第6号 令和2年度佐呂間町介護サービス事業特別会計予算、日程第8、議案第7号 令和2年度佐呂間町後期高齢者医療特別会計予算を一括議題とします。
本案については、それぞれ予算特別委員会に付託となっておりますが、委員長から審査報告書が提出されておりますので、朗読させます。
事務局長。
- 議会事務局長（鈴木英樹君） 委員会審査報告書。
(朗読部分記載省略)
- 議長（吉野正剛君） 本案について委員長の報告を求めます。
8番。

○8番（但木早苗君） それでは、報告いたします。

3月6日、予算特別委員会に付託となりました議案第1号から議案第7号までに係る令和2年度佐呂間町一般会計予算並びに各特別会計予算について、ただいま事務局長朗読のとおり、3月9日に当委員会を開催し、審査を行いました。

審査を行うに当たって、第4期佐呂間町総合計画の後期実施計画や地域創生総合戦略、公共施設等総合管理計画などを中心に、財政状況が厳しい中で新たな行政課題に配慮しながら歳入の確保と歳出削減に努め、事業の選択と重点化、さらには最小の経費で最大の効果が図られる各施策と事業となっているか、また前年度決算における意見などが十分反映されているかなどに重点を置き、一般会計予算、各特別会計予算の付託案件の審査を行ったところであります。

令和2年度一般会計予算総額は、前年度比5.7%、2億8,342万7,000円増の52億1,561万円となっております。これは、今年度の事業として防災行政無線整備事業や職員住宅2棟4戸の新築工事などを実施することによります。歳入においては、地方交付税が予算総額の42%を占めておりますが、前年度比4.8%増の22億円を見込んでおります。また、自主財源である町税については、農林水産業が好調で個人町民税は増額、法人町民税は昨年10月の税率引下げで減、固定資産税は新築家屋の増や償却資産の減などはあったものの、その他を含めた町税総額は前年度比2.4%増の7億665万1,000円となっております。町債については、防災行政無線整備などにより前年度比50.5%、2億480万円増の6億1,060万円となっております。収支のバランスは各種基金の繰入れによって図られているのが実情であります。

特別会計は、6会計総額で前年度比1.6%、3,776万7,000円減の23億6,108万3,000円となっております。内訳としましては、増額となった会計は、国民健康保険特別会計が保険給付費などの増額に伴い前年度比7.7%増の8億9,052万円、公共下水道特別会計が管理センター改修費などの増額に伴い前年度比7.8%増の2億4,290万3,000円となっております。一方、減額となった会計としては、簡易水道特別会計が藤見橋の水道管移設工事等の減により前年度比24.2%減の3億5,321万1,000円、介護保険特別会計が前年度比0.4%減の5億2,412万3,000円、介護サービス事業特別会計が前年度比1.3%減の2億5,895万7,000円、後期高齢者医療特別会計が前年度比0.6%減の9,136万9,000円となっております。

令和2年度予算編成に係る歳出は、昨今の多発する自然災害時のための防災無線の整備や各種施設のエアコン設置工事、インフラ整備を実施する中、消費税率引上げや燃料単価の上昇に伴い経常経費等の増加もありますが、新たな行政課題も考慮し、緊急性、将来性、事業の必要性、妥当性に十分な配慮がなされているものと理解するものであります。また、歳入については、国内外の経済動向や国の政策による制度変更があるものの、国における令和2年度地方財政対策は、地方団体が人づくり改革の実現や地方創生の推進、地域社会の維持、再生、防災、減災対策等に取り組み、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付

税等の地方の一般財源総額について令和元年度を上回る額を確保するとしておりますが、社会保障関係費は年々増加しており、財政健全化と経済再生に向けての道筋は依然として不透明なところも多く、今後とも国の財政状況を慎重に見定めていくことが重要であります。

以上が本年度予算の状況等でありますが、政府は令和2年度予算において全世代型社会保障制度の構築に向け、消費税増税分を活用し、高等教育の無償化、予防、健康づくりの取組など医療介護の充実、経済対策を実行するための予算措置をし、東京オリンピック、パラリンピック後も見据えて個人消費や投資の下支え、新経済・財政再生計画の下、歳出改革の取組を継続し、目安を達成するなどとしており、自治体を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。地方創生と人口減少の克服は、国、地方自治体において最重要課題であり、地方が自らの判断と責任において地方の課題に取り組み、地域の暮らしや地域住民の営みを豊かにすることは当然であります。緊急性、将来性、効率性などの十分な精査を行いながら、安定的な財政運営と安全で安心な住みよいまちづくりを願うものであります。

本委員会は議長を除く全議員で構成されておりますので、質疑、答弁の内容につきましては省略させていただきます。

以上、当委員会に付託されました令和2年度一般会計予算ほか6特別会計予算、7議案に対する審査の結果、原案可決と決定いたしましたので、報告いたします。

以上です。

○議長（吉野正剛君） 委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号から議案第7号までを一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第1号から議案第7号までの議案については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立をお願いします。

（起立全員）

○議長（吉野正剛君） 全員起立です。

したがって、議案第1号 令和2年度佐呂間町一般会計予算、議案第2号 令和2年度佐呂間町簡易水道特別会計予算、議案第3号 令和2年度佐呂間町国民健康保険特別会計予算、議案第4号 令和2年度佐呂間町公共下水道特別会計予算、議案第5号 令和2年度佐呂間町介護保険特別会計予算、議案第6号 令和2年度佐呂間町介護サービス事業特別会計予算、議案第7号 令和2年度佐呂間町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第29号

○議長(吉野正剛君) 日程第9、議案第29号 令和元年度佐呂間町一般会計補正予算(第6号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長(玉井伸一君) それでは、議案第29号をご説明いたします。議案書は追加議案のほうになります。

議案第29号 令和元年度佐呂間町一般会計補正予算(第6号)。

(朗読部分記載省略)

次のページの第1表、歳出予算補正及び事項別明細書総括につきましては説明を省略させていただきます、歳出の4ページをご説明いたします。歳出、7款土木費、2項道路橋梁費、2目道路橋梁維持費、補正額136万6,000円、町道維持補修及び除雪に要する経費136万6,000円。修繕料でありまして、今般除雪ダンプトラック2号において作業中にエンジンコントロールランプが点灯したことにより点検を実施した結果、燃料噴射装置と換気ガス還元装置の部品に不具合が発生し、修理を要する事態となりました。この降雪の時期において早急に修繕をしなければならないところでありますが、修繕内容が高額な部品等の取替えとなり、年度末を迎え予算残額の不足により対応できないことから、この修繕に係る経費136万6,000円について補正計上させていただくものであります。

12款予備費、1項予備費、1目予備費、補正額136万6,000円の減。

以上であります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(吉野正剛君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉野正剛君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉野正剛君) 討論なしと認めます。

これから議案第29号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(吉野正剛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号 令和元年度佐呂間町一般会計補正予算(第6号)は、原案のとおり可決されました。

副町長。

○副町長(斉藤裕美君) ただいま議決をいただきました一般会計補正予算と3月5日に議決をいただきました簡易水道特別会計など6特別会計でございますが、本来ですとこれで令和元年度の最終補正予算となるところでございますが、例年3月末にならなければ確定

しない予算があります。このことから、年度末までの日数もなく、よほどのことがない限り今定例会閉会後に議会を開催する見込みがないことから、例年のとおり、現在考えられる経費として一般会計の歳入では地方譲与税ほか各種交付金、特別交付税やふるさと応援事業寄附金などの確定に伴う予算補正が、歳出では特に緊急を要するための歳出予算の補正が必要となるものでございます。また、特別会計では、国民健康保険、介護保険の両特別会計において年度末までに国、道の交付金や医療費、介護給付費などが変動した場合、さらに他の会計においても突発的な事由により予算補正に伴う専決処分が必要となりますので、この件につきましてご理解をいただき、これら専決処分につきましてご了承賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第10 同意第1号及び日程第11 同意第2号

○議長（吉野正剛君） 日程第10、同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、日程第11、同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（斉藤裕美君） それでは、同意第1号と第2号を一括して説明をいたします。議案書はもともとの議案書でございまして、ページは3分の2ほど進んだところでございます。

同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

（朗読部分記載省略）

同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

（朗読部分記載省略）

それでは、提案理由を説明いたします。本町の固定資産評価審査委員は、地方税法第423条第3項の規定に基づき、当該市町村の住民で市町村民税の納税義務がある者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て市町村民長が選任することとされておりまして、今定例会に提案し、同意を求めるものであります。

同意第1号の八矢憲一氏につきましては、本年3月21日をもって任期満了となることから再任を求めるものであり、八矢氏は平成11年から7期21年間本町の固定資産評価審査委員を務められ、また町の国民健康保険運営協議会委員長も兼務され、地域のリーダーとして性格は温厚で多くの人から信頼され、豊富な経験と知識を有していることから適任と認められます。

次に、同意第2号の榎本彰氏につきましても同日付で任期満了となることから再任を求めるものであり、榎本氏は平成14年から6期18年間本町の固定資産評価審査委員を務められ、また町の選挙管理委員長も兼務され、土地家屋調査士として豊富な経験と知識を有していることから適任と認められます。

これら2名につきまして引き続き本町の固定資産評価審査委員として選任いたしたく、本町議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、令和2年3月22日から令和5年3月21日までの3年間となります。

以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉野正剛君） これから同意第1号及び同意第2号を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩をします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時20分

○議長（吉野正剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

討論はないようでありますので、これから同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定をいたしました。

次に、同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定をいたしました。

◎日程第12 諮問第1号及び日程第13 諮問第2号

○議長（吉野正剛君） 日程第12、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、日程第13、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（斉藤裕美君） それでは、諮問第1号と諮問第2号を提案いたします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について。

(朗読部分記載省略)

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について。

(朗読部分記載省略)

提案理由について説明をいたします。人権擁護委員は、人権擁護委員法第6条に基づき市町村長が推薦した者の中から法務大臣が委嘱することとされておりますが、同条第3項において市町村長は法務大臣に対し、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある者について、その市町村の議会の意見を聞いて人権擁護委員の候補者を推薦しなければならないと規定されており、今回改正に伴う候補者の推薦に当たって議会に対する諮問によって意見を求めることとし、提案いたします。

それでは、人権擁護委員の候補者として推薦する2名について推薦理由をご説明いたします。本町を職務区域とする人権擁護委員は、現在伊藤雅晃氏と式地勝美氏の2名ですが、いずれも本年6月30日をもって任期満了となります。そのうち伊藤雅晃氏につきましては引き続き推薦することを適当と認め、また式地勝美氏の後任者といたしまして原昭広氏を推薦することを適当と認め、議会の意見を求めるため本案を提出したものであります。

再任者として推薦する諮問第1号の伊藤雅晃氏の履歴につきましては、議案次ページに記載のとおり、昭和51年に日本大学を卒業され、同年10月に佐呂間町役場に奉職されております。平成12年以降各課の課長を務められ、平成25年役場を退職、その後平成26年7月から人権擁護委員を務められており、本町の再任候補者として推薦するものであります。

次に、新任候補者として推薦する諮問第2号の原昭広氏の履歴につきましても議案の次ページに記載のとおりですが、昭和55年に北海学園大学を卒業され、昭和55年から北海道土地改良事業団連合会に勤務し、その後昭和59年から佐呂間町役場に奉職されており、平成16年以降建設課長、農務課長を歴任し、平成28年に退職しております。長年にわたる行政職員としての豊富な経験から広く社会の実情に通じており、人格識見高く、人権擁護委員として適任であると確信し、要請をいたしましたところ快諾をいただきました。

以上、伊藤氏、原氏の両名を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦いたしたく、議会の意見を求めるため諮問いたします。

なお、任期につきましては、令和2年7月1日から令和5年6月30日までの3年間となります。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただき、ご答申賜りますようお願い申し上げます。

○議長(吉野正剛君) これから諮問第1号及び諮問第2号の質疑を一括して行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。
暫時休憩をします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時26分

- 議長（吉野正剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
討論はないようでありますので、これから諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。
お諮りします。本件に対する意見としましては、適任であると答申したいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。
したがって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につきましては、議会の意見は適任と答申することに決定をいたしました。
次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。
お諮りします。本件に対する意見としましては、適任であると答申したいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。
したがって、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につきましては、議会の意見は適任と答申することに決定をいたしました。

◎日程第14 決議案第1号

- 議長（吉野正剛君） 日程第14、決議案第1号 「民族共生の未来を切り開く」決議についてを議題とします。
朗読させます。
事務局長。

- 議会事務局長（鈴木英樹君） 決議案第1号 「民族共生の未来を切り開く」決議について。

(朗読部分記載省略)

- 議長（吉野正剛君） 提案者より説明を求めます。
3番。
○3番（船木 司君） それでは、提案理由の説明を行います。
北海道には、13世紀頃まで続縄文、擦文時代が続き、蝦夷地のアイヌの人々は狩猟、漁

獺により独自の文化を形成していきました。昨年4月にはアイヌ新法が成立し、アイヌ民族が先住民族であると初めて明記されました。今年4月には白老町にウポポイ、民族共生象徴空間が開設されることとなり、これを機会にアイヌ民族の文化と歴史を発信、推進するためにも、道内各地の町から民族共生社会を創り上げていくという決意を表明するものであります。

議員各位におかれましては、この趣旨にご賛同いただき、ご決定くださいますよう、お願いするものであります。

以上です。

○議長（吉野正剛君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 討論なしと認めます。

これから決議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、決議案第1号「民族共生の未来を切り開く」決議については、原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議員の旅行の承認について

○議長（吉野正剛君） 日程第15、議員の旅行の承認についてを議題とします。

お諮りします。本件について、本定例会以降明年3月定例会までの間におきまして随時理事者等により陳情などのため出張の要請があったときは、議長、その他関係の議員が出張することとし、さらにそのほかの出張、出張の細部の取扱いについてはあらかじめ議長に一任されたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、議員の旅行の承認についてはお諮りしたとおり決定をいたしました。

◎日程第16 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（吉野正剛君） 日程第16、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

各委員長から、所管事務調査のため、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りをいたしました所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。委員長申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(吉野正剛君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

◎閉会の議決

○議長(吉野正剛君) お諮りします。

本定例会に付議されました事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(吉野正剛君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定をいたしました。

◎閉会の宣告

○議長(吉野正剛君) 会議を閉じます。

令和2年第1回佐呂間町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時33分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議長

署名議員

署名議員